

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号  
株式会社イントランス  
代表取締役社長 麻 生 正 紀

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月19日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成24年6月20日(水曜日)午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号 渋谷東急プラザ8階<br>コンベンションルームA P渋谷 Cルーム<br>◎開催場所が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。                      |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第14期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)<br>事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第14期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項<br>議 案  | 取締役3名選任の件  |

### 4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.intrance.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、一時的な生産活動の停滞が見られましたが、その後のサプライチェーンの正常化に加えて、復興需要を背景とした企業活動の回復や底堅い個人消費が下支えとなり、景気については震災以後、緩やかな回復が続きました。しかしながら、欧州債務危機問題や海外経済の減速、原油価格の上昇等、景気下振れの懸念材料も残されており、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、売買市場において東日本大震災後に取引を見合わせるなどの動きが一時期見られましたが、資金調達環境の改善が続いており、J-REITによる公募増資も活発に行われる等取引は回復傾向にあります。一方オフィスなどの賃貸市場において依然として空室率の高止まり傾向が続き、賃料水準も弱含みで推移していることに加えて、大規模オフィスビルの大量供給も控えていることから、当面は厳しい事業環境が続くものと思われま

す。このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において企画力を活かして早期再生、早期販売を推進し、またソリューション事業においても企画力を発揮して取引先に対して付加価値の高いソリューションを提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,702,299千円、売上総利益は736,832千円、営業利益は345,301千円、経常利益は293,017千円、当期純利益は331,724千円となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、購入した物件を早期再生・早期売却したことにより売上高は1,047,053千円となりました。

(ソリューション事業)

① 賃貸管理事業におきましては、賃料収入が多く見込まれる販売用不動産の保有及び取得がなかったことにより売上高は1,636千円となりました。

- ② プロパティマネジメント事業におきましては、営業部門間の連携によるシナジー効果により管理物件数が22棟から33棟に増加し売上高は117,027千円となりました。
- ③ コンサル事業におきましては、当社グループの強みである企画力を発揮し、不動産の価値を高める企画・立案によるソリューションを提供したことにより売上高は536,582千円となりました。  
これらによりソリューション事業の売上高は655,246千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① プリンシパルインベストメント事業の基盤強化

当社グループは、ハンドメイド型不動産再生事業において、「流動化」「価値創造」「金融」のファクターを融合した難易度の高いバリューアップが必要となるため、ノウハウの蓄積、人材育成及び組織力強化を図ってまいります。

また、当該事業においては、資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保して更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

### ② 事業毎の連携強化

当社グループは、プリンシパルインベストメント事業とシナジー効果があるプロパティマネジメント事業を展開しております。同事業において不動産所有者や投資家との更なる信頼関係を構築することにより、管理物件数を着実に積み上げ、事業毎のシナジー効果を一層強化、拡大してまいります。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
詳細については、「1. 企業集団の現況に関する事項(10)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載しております。

### (9) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (当連結会計年度) (平成23年度)
売上高 (千円)	1,702,299
経常利益 (千円)	293,017
当期純利益 (千円)	331,724
1株当たり当期純利益 (円)	2,303.42
総資産 (千円)	2,806,880
純資産 (千円)	2,093,785
1株当たり純資産額 (円)	7,372.76

(注) 1. 当連結会計年度(第14期)より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度以前の各数値は記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (平成20年度)	第12期 (平成21年度)	第13期 (平成22年度)	第14期 (当事業年度) (平成23年度)
売上高(千円)	3,776,809	143,220	2,386,435	1,495,848
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△1,474,028	△398,943	16,760	292,973
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,635,499	△420,308	15,345	331,825
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△25,513.22	△6,109.23	113.39	2,304.12
総資産(千円)	2,484,138	2,071,273	1,003,082	2,740,480
純資産(千円)	447,919	108,124	769,772	1,103,886
1株当たり純資産額(円)	6,951.25	1,444.93	5,055.12	7,373.46

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社A S Oであり、同社は当社の株式を73,600株(議決権比率51.07%)所有しております。取引関係は現在のところありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
有限会社ムーアゲイト・インベストメント	3,000千円	100%	プリンシパルインベストメント事業
合同会社一之江開発	1,000千円	100% (100%)	プリンシパルインベストメント事業

- (注) 1. 議決権比率の( )書きは間接所有であり、内数であります。  
2. 有限会社ムーアゲイト・インベストメントは平成23年5月に持分を取得し、連結子会社としております。  
3. 合同会社一之江開発は平成23年8月に持分を取得し、連結子会社としております。  
4. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社の他1社、並びに新たに組成した2任意組合を含め5社であります。

## (11) 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

区 分	事業内容
プリンシパルインベストメント事業	自己勘定による不動産購入、購入不動産の価値向上、投資家への売却
ソリューション事業	不動産運営による賃料収入、不動産管理による管理収入、不動産仲介による手数料収入等

## (12) 主要な営業所(平成24年3月31日現在)

当社 本社：東京都渋谷区

(13) 従業員の状況(平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
12名	—

(注) 当連結会計年度(第14期)より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	7名	1名減	39.4歳	3.9年
女 性	5名	3名増	30.6歳	2.7年
合計又は平均	12名	2名増	35.8歳	3.4年

(14) 主要な借入先(平成24年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
ブイ・シー管理株式会社	300,000千円
株式会社みずほ銀行	249,513千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 576,000株
- (2) 発行済株式の総数 144,103株 (自己株式302株を除く)
- (3) 株主数 1,896名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 A S O	73,600株	51.07%
上 島 規 男	26,118株	18.12%
有限会社レアリア・インベストメント	19,000株	13.19%
祢 津 久 男	2,363株	1.64%
株 式 会 社 エ ス ネ ッ ツ	2,200株	1.53%
株 式 会 社 モ ア プ ラ ン ニ ン グ	1,296株	0.90%
武 田 哲 男	1,278株	0.89%
高 橋 良 郎	1,002株	0.70%
臺 正 二	803株	0.56%
宮 田 美 恵 子	740株	0.51%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度において新株予約権の行使により、発行済株式の総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,379千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成24年3月31日現在)

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	平成18年3月27日	平成20年6月19日
区分	取締役	取締役
保有者数(名)	1	1
新株予約権の数(個)	116 (注)1	320
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116 (注)1	320
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額(円)	19,233 (注)1、2、3	19,028 (注)2、3
権利行使期間	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで	平成23年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(別記1)	(別記2)

- (注) 1. 平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。
2. 平成21年6月12日開催の取締役会決議により、平成21年6月30日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。
3. 平成22年4月27日開催の取締役会決議により、平成22年5月14日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。

#### (別記1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

#### (別記2) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の権利行使期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 当事業年度中に当社従業員に対して交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	麻 生 正 紀	株式会社シルバーライフ 代表取締役 株式会社A S O 代表取締役
取 締 役	濱 谷 雄 二	管理部門管掌兼経理・総務部部长
取 締 役	太 田 孝 昭	税理士 O A G 税理士法人 代表社員 株式会社シーケーシステム研究所 代表取締役 株式会社ビジコム 代表取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 雄 司	
監 査 役	山 田 俊 昭	弁護士 山田・名城法律事務所
監 査 役	青 沼 丈 二	オレンジ・ジャパン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役太田孝昭氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役伊藤雄司氏、山田俊昭氏及び青沼丈二氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役青沼丈二氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役山田俊昭氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
5. 株式会社A S Oは、当社の親会社であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	3 名	56,028千円
監 査 役	3 名	13,600千円
合 計	6 名	69,628千円

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名の報酬等の合計額は17,200千円であります。  
2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役228千円)を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役太田孝昭氏は、OAG税理士法人の代表社員、株式会社シーケーステム研究所及び株式会社ビジCOMの代表取締役を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はありません。

監査役青沼丈二氏は、オレンジ・ジャパン株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役太田孝昭氏は、当事業年度に開催された取締役会16回中12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役伊藤雄司氏は、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、幅広い業界における豊富な経験から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役山田俊昭氏は、当事業年度に開催された取締役会16回中15回、監査役会全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役青沼丈二氏は、当事業年度に開催された取締役会16回中15回、監査役会全てに出席し、主に金融業界で培った知識・見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

#### ③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、同法第423条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償の限度としております。

#### ④ 報酬等の総額

当事業年度における社外役員への報酬等の総額は17,200千円であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額	16,000千円
上記以外の業務に基づく報酬等の額	—
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会を定期的開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、常勤監査役及び社外監査役により取締役の職務執行の適法性を監査する。
  - ② コンプライアンスに関する行動指針を定め、コンプライアンスに関する社内意識を高めるとともに、代表取締役社長及びコンプライアンス担当取締役が、法令及び定款、さらには社内規程等を遵守するよう役職員への周知徹底を図る。また、内部統制担当者が各業務にわたり、法令遵守のシステムを維持する一方で、内部監査人が内部統制システムの整備状況・運用状況の評価を図り全社的な内部統制を実現する。
  - ③ 内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの基本計画を策定し、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムの更なる充実を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 情報の保存及び管理に関する社内諸規程を整備し、規程に基づく情報の保存及び管理を実施する。また、情報の性質に応じて、保存及び管理の責任の所在を明確にし、保存部署・保存年限・保存形式を定める。
  - ② 保存及び管理された情報は、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理に対応する社内規程に基づきリスク管理委員会を設置しており、法令・社内規程及び企業倫理を遵守する意識を全社的に浸透させるとともに、未然にリスクを防止し、リスクの発生時には被害の最小化、被害拡大の防止、二次拡大の防止、復旧対策を行う。
  - ② 取締役会は、リスク管理委員会と連携を図り、リスク管理を統括する。取締役会は、リスク管理に必要と認める場合に、リスクに対する対応を決定し、指揮することにより効果的なリスク管理を実現する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会規程、職務分掌規程ならびに職務権限規程を詳細に定め、取締役の決裁権限と責任を明確にし、取締役の迅速かつ効率的な職務の執行を実現する。

- ② 取締役会は、市況や環境の変化に対応したビジョンと経営計画を決定し、取締役の職務執行の指針を示し、効率的な職務執行を実現する。
  - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を招聘する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 会社が小規模であることから、基本的には補助すべき使用人を置く必要はないと判断しているが、監査役の職務の必要状況に応じて監査役会事務局等の補助使用人を置くものとする。
  - ② 補助使用人は、兼任も可能とするが、当該職務を遂行するに当たっては取締役からの指揮命令は受けないものとする。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会や重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。取締役は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、必要に応じて出席を依頼する。また、会議の開催の有無を問わず、重要事項を随時報告する体制を整備する。
  - ② 内部監査人は監査役と連携を図り、内部統制システムの実際の運用状況を監査役に報告する。
  - ③ 当社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題、その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合には、取締役及び使用人は遅滞無く監査役に報告する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は法令に従い社外監査役を含み、公正さと透明性を担保する。
  - ② 監査役が、会計監査人及び内部監査人と相互に連携を図ることで、監査の実効性を高める。
  - ③ 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、相互に意見交換を行い、効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,730,884</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>549,426</b>
現金及び預金	78,545	短期借入金	300,000
売掛金	10,143	1年内返済予定の長期借入金	85,844
営業投資有価証券	134,486	賞与引当金	7,703
販売用不動産	2,334,341	その他	155,878
繰延税金資産	39,801	<b>固 定 負 債</b>	<b>163,669</b>
その他	133,565	長期借入金	163,669
<b>固 定 資 産</b>	<b>75,995</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>713,095</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,410</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物附属設備	4,724	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,062,436</b>
工具、器具及び備品	1,686	資本金	931,877
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,952</b>	資本剰余金	701,877
ソフトウェア	1,904	利益剰余金	△568,841
その他	48	自己株式	△2,476
<b>投資その他の資産</b>	<b>67,632</b>	新株予約権	41,348
関係会社株式	49,700	少数株主持分	990,000
その他	17,932	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,093,785</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,806,880</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,806,880</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,702,299
売 上 原 価		965,467
売 上 総 利 益		736,832
販売費及び一般管理費		391,531
営 業 利 益		345,301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37	
未 払 配 当 金 除 斥 益	550	
そ の 他	15	602
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,777	
資 金 調 達 費 用	37,626	
そ の 他	481	52,886
経 常 利 益		293,017
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		293,017
法人税、住民税及び事業税	1,094	
法 人 税 等 調 整 額	△39,801	△38,706
少数株主損益調整前当期純利益		331,724
当 期 純 利 益		331,724

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	930,497	700,497	△900,565	△2,476	727,953
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,379	1,379			2,759
当 期 純 利 益			331,724		331,724
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,379	1,379	331,724	—	334,483
当 期 末 残 高	931,877	701,877	△568,841	△2,476	1,062,436

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	41,819	—	769,772
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			2,759
当 期 純 利 益			331,724
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△471	990,000	989,528
当 期 変 動 額 合 計	△471	990,000	1,324,012
当 期 末 残 高	41,348	990,000	2,093,785

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項 

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 5社

主要な連結子会社の名称

有限会社ムーアゲイト・インベストメント

合同会社一之江開発

(注)当連結会計年度において、持分を取得した有限会社ムーアゲイト・インベストメント、合同会社一之江開発及びその他1社、並びに新たに組成した2任意組合を連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項 

持分法を適用しない関連会社の名称

EcoDesign Planning(Hong Kong)Limited

持分法を適用しない理由

財務及び営業又は事業方針の決定に対する影響が設立当初の一時的なものであるため、持分法適用の範囲から除外しております。
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券
    - その他有価証券
    - 時価のないもの
    - 匿名組合への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。
    - 関係会社株式
    - 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② 販売用不動産
  - 個別法による原価法を採用しております。
  - (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物附属設備 10～15年  
工具、器具及び備品 5～10年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 4. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	1,668,393千円
計	1,668,393千円

担保付債務及び少数株主持分は次のとおりであります。

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	85,844千円
長期借入金	163,669千円
計	549,513千円

上記担保提供資産には、少数株主持分に計上されている共同事業者からの出資金500,000千円に対して担保に供している資産も含まれております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,230千円

## III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	144,405株
------	----------

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	41,250株
------	---------

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にハンドメイド型不動産再生事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、ハンドメイド型不動産再生事業資金については、特定の金融機関と交渉し、案件毎に販売用不動産に担保設定を行うことにより、資金調達を行っております。一時的な余資については、支出まで銀行預金として保管しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券は不動産事業にかかる匿名組合への出資であり、営業者の行う事業の業績に伴うリスクを有しております。

営業債務である未払金は、概ね3か月以内の支払期日となっております。借入金は、主にハンドメイド型不動産再生事業資金として調達した資金ですが、本借入金については、変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。預り金は、主にプロパティマネジメント事業における預り賃料等であり、1か月以内に貸貸人へ送金するものです。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権は与信管理規程に従い、経理・総務部により、主要取引先の状況をモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券は、経理・総務部において定期的に営業者の行う事業の業績を把握しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利変動リスクについては、経理・総務部が金利動向を注視しており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・総務部が適時に資金繰計画表を作成・更新することなどにより流動性リスクの管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	78,545	78,545	—
(2) 売掛金	10,143	10,143	—
資産計	88,688	88,688	—
(1) 短期借入金	300,000	300,000	—
(2) 長期借入金(※)	249,513	255,157	5,644
負債計	549,513	555,157	5,644

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金に対しては担保提供を行っているため、その時価は、元利息の合計を、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	134,486
関係会社株式	49,700

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## V 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 7,372円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,303円42銭 |

## VI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,662,504</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,472,925</b>
現金及び預金	72,312	短期借入金	300,000
売掛金	10,143	1年内返済予定の長期借入金	85,844
営業投資有価証券	1,207,508	未払金	38,046
販売用不動産	1,295,360	未払費用	4,571
前払費用	23,111	未払消費税等	302
預け金	6,940	前受金	7,230
繰延税金資産	39,801	預り金	1,027,418
その他	7,326	預り敷金	1,809
<b>固 定 資 産</b>	<b>77,976</b>	賞与引当金	7,703
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,410</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>163,669</b>
建物附属設備	4,724	長期借入金	163,669
工具、器具及び備品	1,686	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,636,594</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,952</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	1,904	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,062,537</b>
電話加入権	48	資本金	931,877
<b>投資その他の資産</b>	<b>69,613</b>	資本剰余金	701,877
関係会社株式	51,680	資本準備金	701,877
出資金	30	利益剰余金	△568,740
敷金	14,614	その他利益剰余金	△568,740
差入保証金	1,400	繰越利益剰余金	△568,740
その他	1,887	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,476</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,740,480</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>41,348</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,103,886</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,740,480</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,495,848
売 上 原 価		774,138
売 上 総 利 益		721,709
販売費及び一般管理費		376,430
営 業 利 益		345,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30	
未 払 配 当 金 除 斥 益	550	580
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,777	
資 金 調 達 費 用	37,626	
そ の 他	481	52,886
経 常 利 益		292,973
税 引 前 当 期 純 利 益		292,973
法人税、住民税及び事業税	950	
法 人 税 等 調 整 額	△39,801	△38,851
当 期 純 利 益		331,825

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	930,497	700,497	△900,565	△2,476	727,953
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,379	1,379			2,759
当 期 純 利 益			331,825		331,825
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,379	1,379	331,825	—	334,584
当 期 末 残 高	931,877	701,877	△568,740	△2,476	1,062,537

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	41,819	769,772
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		2,759
当 期 純 利 益		331,825
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△471	△471
当 期 変 動 額 合 計	△471	334,113
当 期 末 残 高	41,348	1,103,886

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① その他有価証券  
時価のないもの  
匿名組合への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。
  - ② 関係会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 販売用不動産  
個別法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物附属設備 10～15年  
工具、器具及び備品 5～10年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のため  
の基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ  
っており、控除対象外消費税及び地方消費税は、  
当事業年度の費用として処理しております。

5. 表示方法の変更  
(損益計算書関係)

- ① 営業外費用の「借入手数料」は、内容をより明瞭に表示するため、当事業年  
度から「資金調達費用」に科目の名称を変更しております。
- ② 前事業年度において、営業外費用のうち区分掲記していた「株式交付費」は、  
営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて記載して  
おります。なお、当事業年度の「株式交付費」は30千円であります。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計  
上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4  
日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基  
準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	629,412千円
計	629,412千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	85,844千円
長期借入金	163,669千円
計	549,513千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

10,230千円

## III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 94,474千円

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 302株

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,166千円
未払不動産取得税	1,960千円
一括償却資産	111千円
賞与引当金	2,927千円
繰越欠損金	682,130千円
その他	1,812千円
繰延税金資産小計	690,107千円
評価性引当額	△650,305千円
繰延税金資産合計	39,801千円

## VI リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,566	1,488	78
ソフトウェア	10,838	10,426	412
合計	12,405	11,914	490

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 529千円

合計 529千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 2,692千円

減価償却費相当額 2,480千円

支払利息相当額 64千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## VII 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	子会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	有限会社ムーアゲイト・インベストメント	所有 直接 100%	匿名組合出資	匿名組合出資	115,000	—	—
				匿名組合出資の返還	20,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 匿名組合契約に基づき出資しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## **VIII 1 株当たり情報に関する注記**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 7,373円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,304円12銭 |

## **IX 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社イントランス  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イントランスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

株式会社イントランス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イントランスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月22日

株式会社イントランス 監査役会  
常勤監査役(社外監査役) 伊藤 雄 司 ㊟  
監査役(社外監査役) 山田 俊 昭 ㊟  
監査役(社外監査役) 青 沼 丈 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	あそ う まさき 麻生 正紀 (昭和36年9月1日生)	昭和57年4月 小林建築設計事務所入社 昭和59年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和60年5月 株式会社アソー(現 株式会社シルバーライフ)代表取締役(現任) 平成12年12月 上毛染糸株式会社(現 価値開発株式会社)顧問 平成13年1月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社相談役 平成22年4月 株式会社ASO代表取締役(現任) 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	109株
2	はまたに ゆうじ 濱谷 雄二 (昭和42年5月13日生)	平成元年4月 住宅流通株式会社入社 平成5年6月 株式会社プラザサービス入社 平成17年5月 当社入社 平成18年6月 当社取締役財務・経理部長 平成20年4月 当社取締役管理本部長兼経理・総務部部长 平成20年10月 当社取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长(現任)	223株
3	おおた たかあき 太田 孝昭 (昭和23年4月7日生)	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和63年5月 太田税務会計事務所(現 OAG 税理士法人)所長 昭和63年5月 株式会社シーケーシステム研究所代表取締役(現任) 平成3年11月 株式会社ビジコム代表取締役(現任) 平成19年1月 OAG 税理士法人代表社員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 麻生正紀氏は、当社の親会社である株式会社ASOの代表取締役であります。  
3. 太田孝昭氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 太田孝昭氏を社外取締役候補者とした理由は、多数の企業経営者として豊富な経験・知識を持つとともに、税理士業務や内部統制業務にも精通しており、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンスの強化に資するものと判断し、選任をお願いするものであります。  
5. 太田孝昭氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
6. 太田孝昭氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

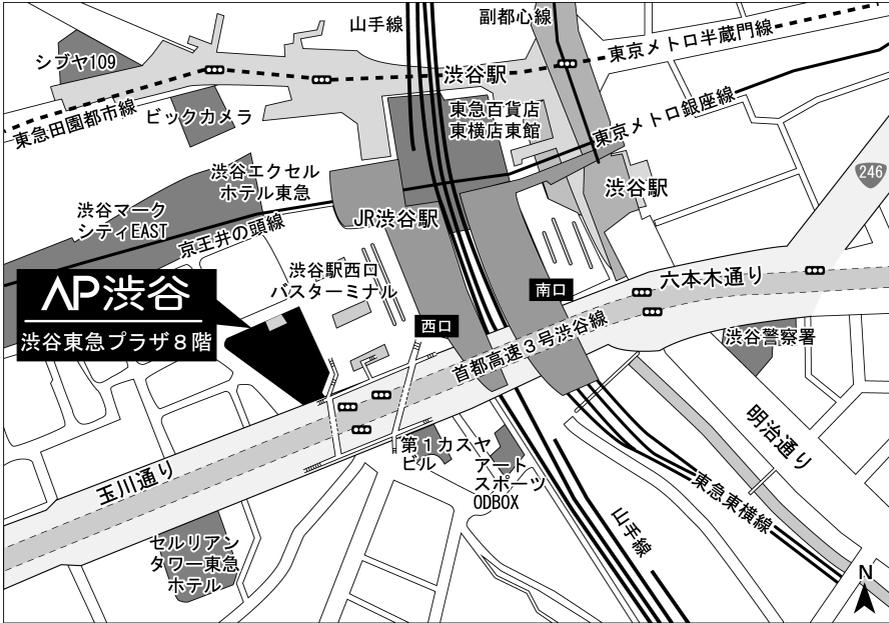
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号  
渋谷東急プラザ8階  
コンベンションルームA P 渋谷 C ルーム  
TEL 03-5728-3109



交通	J	R	山手線・埼京線・湘南新宿ライン
			渋谷駅南改札西口より徒歩1分
東急電鉄			東急東横線・田園都市線
東京メトロ			銀座線・半蔵門線・副都心線
京王電鉄			井の頭線各渋谷駅より徒歩3分

◎ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。